

# 建設水道常任委員会

令和2年2月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎井上 卓也	○木澤 正男	溝部真紀子
齋藤 文夫	大森恒太郎	
坂口 議長		

## 2. 欠席委員

中川 靖広

## 3. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	面卷 昭男	都市建設部長	植村 俊彦
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	三原 進也
都市整備課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	峯川 敏明
上下水道課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	上田 和弘
同 課 長 補 佐	田口三十士		

## 4. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	岡田 光代
--------	-------	-------	-------

## 5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、大森委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、中川議員から欠席の報告を受けております。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、大森委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備  
課長

おはようございます。

継続審査、都市基盤整備事業に関することについてご報告をさせていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイの整備の進捗についてであります。三室・紅葉ヶ丘区間におきまして、昨年11月30日に本線部分の一部の供用が開始されましたが、その後、電柱や隣接店舗の広告塔等の移設が進められており、これに併せまして三室交差点各方向の右折レーン等の整備が今後進められていくこととなっております。現在、三室交差点付近では、水道・ガス等地下埋設工事、排水構造物の設置、歩道の整備など、交通規制を伴う関係から夜間にも工事が行われておりますが、特に周辺にお住いの皆様には、ご理解とご協力をいただきながら、引き続き工事が進められ

ているところでございます。

次に、五百井・興留区間についてでございます。こちらも引き続き、事業用地の取得に向け、地権者、権利関係者との交渉が進められているところでございます。これまでに、道路計画範囲の約6割の用地が取得されたところでございます。こうしたことから、次の段階となります埋蔵文化財の発掘調査につきましても、奈良国道事務所、奈良県、斑鳩町の3者による協議も始めており、今後も引き続き、連携、協力を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、事業促進に係る要望活動についてでございます。昨年12月でございますけれども、奈良県県土マネジメント部長及び奈良国道事務所長、近畿地方整備局道路部長、また1月には、国土交通省の本省におきまして大臣政務官及び国道・技術課長と町長が面談を行うとともに、事業促進に係る要望書を提出するなど、事業促進に向けた要望活動を行っているところでございます。今後におきましても、継続的な事業進捗には事業予算の確保が重要な課題となってまいりますことから、関係各所に対し積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備につきましては、法隆寺周辺地域とともに「奈良県とのまちづくり連携協定」を活用し、まちづくりの検討を行うこととしておりますが、現在のところ、基本構想の策定に向けまして庁内の担当者会議による事業の抽出を行い、県担当者との情報共有を図りながら、事務的な調整を継続的に行っている段階でございます。令和2年度には、具体的な事業内容やスケジュールなどを定める基本計画を策定するとともに、JR法隆寺駅周辺整備事業等に係る基礎調査を行うこととしており、今後検討の進捗に合わせまして、適時、本委員会にもご報告をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上、継続審査（1）都市基盤整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
齋藤委員。

齋藤委員　　いかるがパークウェイの興留・五百井、6割取得と今お聞きしましたけれども、完成の見込みっていうんですか、あそこの斑鳩のほうに繋がる、どのぐらいの目途なのか教えていただけませんかでしょうか。

委員長　　　松岡都市整備課長。

都市整備課長　　完成の目途につきましては、まことに申し訳ございませんが、国から具体的なスケジュールは、期限を切ったスケジュールは示されておきませんので、ちょっと答弁については差し控えたいと思います。

齋藤委員　　　計画はどのぐらいの期間なんですか。

都市整備課長　　国から示される計画の年限というのが示されないので、お答えをいたしかねるところでございます。

齋藤委員　　　計画も目途もわからないっていったら、いつまで待っていいのか、住民に対してどのように説明されるのか。聞かれたら、いやわかりませんというのでは、なんか理解、納得というかわからないですけども、そのようなところも全くわからないのでしょうか。

都市整備課長　　一般的な考え方で申しあげますと、まず用地取得を完了してから、次の段階といたしましては、埋蔵文化財の発掘調査に入ります。こちらにつきましては、これまでの調査のスケジュール感からいたしまして、私見でも申しあげるところになるかもわかりませんが、2年近くの発掘調査に時間を要するかなと思います。そののち、それを経たのちの工事着手ということになってまいります。この工事につきましても、これまでの工事实績を考えますと、2年程度ないし3年程度の時間を要するのかなというところで考えてございますので、用地取得をしたのちに、単純に並べますと、4年から5年、用地取得と並行しながら埋蔵文化財の発掘調査にとりかかりますと、若干時期が早まってくるというようなスケジュール感で進むのかなというところで考えてございます。

齋藤委員 用地取得、今、鋭意進めていただいていると思いますけども、目途って  
いうんですか、見込みっていうんですか、相手方いらっしゃるから、こっ  
ちのほうでいつまでっていうことではできないと思いますけども、今まで  
の経験からって言いますか、どんなもんなんですか。

都市整備  
課長 用地取得につきましてはですね、今現状、地権者の皆様とお話をさせて  
いただく中で、大きな反対の声をお聞きしているというところはございま  
せん。そうしたところで今重要な課題となっておりますのが、先ほど申し  
あげました予算の確保というようなところになってまいりますので、これ  
が速やかに国のほうで政府予算確保されましたら、比較的早期に用地取得  
も完了するのではないかとこのように考えてございます。

齋藤委員 その残りの部分についての、4割の部分、用地取得1年でできるものな  
のか、3年かかるものなのか、その辺の、今までの経験からいったらどん  
な感じなんですか。

都市整備  
課長 大きな物件の移転というものが少ない区間になりますので、用地予算が  
十分に確保されたとしまして、いま必要な経費の満額が確保されたとい  
まして1年から2年の時間がかかるかなというふうに考えております。

齋藤委員 また元に戻りますけども、用地取得したところから発掘調査できる、も  
しくは発掘調査終わったところから舗装できる、いうふうな、要するに並  
行してやる予定なのか、できないものなのか、そのへんはどんなものでし  
ょうか。

都市整備  
課長 用地取得は一定区間、まとまったところがございました場合には、発掘  
調査を並行してしていくことが可能になってまいります。ですので、その  
あたりで今調整をすでに始めているところでございますので、用地取得が  
完了してからの発掘調査ということにはならないのかなと思っております。  
工事につきましては、国の工事規模からしまして、長い距離ではござ  
いませぬので、一括での工事になってくるのかなというふうに考えている

ところでございますが、できるだけスケジュールを早めていただけるような調整をわれわれからも働きかけを行ってまいりたいと考えております。

齋藤委員　　といたしますと、用地取得できて、ある程度の期間、長い距離ができた  
ら、そこから発掘調査やっていって、そして用地取得できたところでまた  
発掘調査して、工事は短いからもう一括でやってしまうと、そんなイメー  
ジでよろしいのでしょうか。

都市整備  
課長　　おっしゃるとおりのイメージで考えておりますが、できるだけ早く、ス  
ムーズな事業進捗がはかれるように申し入れをしていきたいと考えてお  
ります。

齋藤委員　　ありがとうございました。

委員長　　他にございませんか。　木澤委員。

木澤委員　　以前にもお聞きしたんですけども、三室交差点の工事等にかかわってで  
すね、地元の自治会なり住民さんからってというのは、その後新たな要望等  
というのはないですか。

委員長　　松岡都市整備課長。

都市整備  
課長　　道路計画についての具体的な要望というのはお聞きしておりませんけれ  
ども、やはり夜間工事等ですね、騒音等の対策というようなことは随時  
お聞きしておりますので、その対応について国のほうへ適時申し入れを行  
いながら工事を進めていただいているところでございます。

木澤委員　　そうした点については丁寧に対応していただきたいというのと、  
あともう1点ですね、服部道のほうなんですけども、法隆寺線を開通する  
際に、服部道から東側ですね、南都銀行のほうに向けて交通が混雑するん  
じゃないかと、以前から安全対策については警察とも協議していただい

て、進めていただきたいというふうに申しあげてきたんですけども、明らかにやっぱり見てると朝夕の渋滞がひどくなっているというふうに思うんですけど、その点は町はどういうふうに認識されてるのでしょうか。

都市整備  
課長

法隆寺線の供用、パークウェイの進捗によりまして服部道の通行量に影響が、というようなお話であろうかなと思ひまして、町といたしましても交通量の調査を行ったところでございます。こちらは車両のカウントのみの簡易的な方法でございますので、ご了解いただきたいと思ひますが、まず調査の条件でございますけれども、いかるがパークウェイの三室交差点が暫定整備された現在の状況と法隆寺線が供用される前の状況を比較するといたしまして、法隆寺線の供用前として昨年2月、現在の状況といたしましては今月の4日、5日に調査を実施したところでございます。時間帯といたしましては、通勤通学時間として通行量が多く見込まれる時間といたしまして、朝は午前7時から午前9時、夕方は午後5時から午後7時の、それぞれ2時間を設定したところでございます。

結果といたしまして、朝でございますけれども、昨年2月は東向きの方角で、朝は、昨年2月486台、今年2月は462台で、5パーセントの減、24台の減でございます。夕方につきましては、昨年2月は298台、今年2月は297台、ほぼ変化がなしというような状況でございます。西向きでございます。朝は、昨年は314台、現在は311台で1パーセントの減、3台の減でございます。夕方につきましては昨年422台、今年439台、17台の増ということで、4パーセントの増でございます。こうした結果から双方向とも多少の増減はありますものの、顕著な変化というような状況ではないのかなと考えられるところでございます。しかしながら、今後も交通の流れというのは随時変化していくということは見込まれてまいりますことから、引き続き検証を行っていくことは必要だと町としては考えているところでございます。

木澤委員

これカウントしていただいた場所はどこですかね。

都市整備

法隆寺線と服部道ですね、町道401号線の交差点の東側の部分の断面

課長 交通量をカウントさせていただいたものでございます。

木澤委員 結果からすると、法隆寺線ができたことによって、そっちに流入するっていう車は増えて、そんなに増えてないのかなというふうに思いますけども、交通の流れがどう変わったのかちょっとわかりませんが、先ほど申しあげました南都銀行のところの交差点は地元の方からも声を聞くんですけども、明らかに渋滞が長くなったりとか、今まで以上に混むというお話を聞いてるんです。ですので、担当課でも一度できたら調査をしていただきたいなと思うんですけども。渋滞解消等について、以前からパークウェイをつくるのが一番渋滞解消になるということですけど、先ほどの話をお聞きしてもやはりあと4、5年はかかってくるということで、安全対策とあわせて、渋滞解消策についても一定検討いただきたいなと思うんです。

地元から要望があがっているのかどうなのか、その点についてもちょっと確認したいんですけど。

都市整備課長 国道25号の渋滞につきましては、法隆寺線が供用された際に信号が設置されて直後、交通渋滞が見られたというような状況がございました。

これにつきましては、先の委員会でもご報告させていただいて、適時信号現示の調整が行われているというところで、すべてではないのかもわかりませんが、一定の改善が見られているところでございます。

しかし、毎日、同じ時間に同じ区間で混雑しているという状況でもないことからしますと、もう少し広域的な要因が影響しているのかなと考えているところでございますので、こうした点につきましては、警察とも協議をさせていただきながら、どの区間に課題があるのか、というところの検証はさせていただく必要があるのかなと考えております。

木澤委員 今、国道の部分について答弁してくれましたけど、服部道の部分についてはいかがでしょうか。

都市整備課長 服部道、県道との交差点が主なところになってくるのかなと思うんですけども、こちらにつきましても、信号現示の調整というのが大きな要因

ではないかなと推測はされますので、交通量が変化、大きく見られないということからしますと、信号現示の調整なりってということでの対策というのもできるのかなと考えられますので、こうしたことにつきましては、先ほど申しあげました警察等とも情報を共有しながら議論させていただければなと思います。

先ほど答弁ひとつ抜けたところではございますけれども、地元からですね、組織としてですね、ご要望いただいているというような状況ではございませんのだけれども、混雑をしているというようなお声につきましては、適時いただいているところでございますので、その要望の有無にかかわらず調査はやっていく必要があるのかなと考えております。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) いかるが溜池の多面的活用促進事業について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林 いかるが溜池の多面的活用促進事業について報告いたします。

課長 平成27年度から奈良県が主体となって取り組んでおります、いかるが溜池の多面的活用促進事業につきましては、平成27年度から平成28年度にかけて測量設計業務を実施し、平成29年度から3か年で工事を進めてまいりました。現在、完成に向けて工事を実施中ではありますが、3月末をもちまして工事が完了する予定でございます。

この工事につきましては、地域の代表の方や関係団体の方々によるワークショップを開催し、ご意見をいただきながら奈良県により整備計画を策定してまいりました。整備内容につきましては、いかるが溜池を周遊でき

る周遊道路の整備、トイレ、ベンチ、照明施設、水に親しめる親水施設の設置、多目的広場等の設置など、いかるが溜池を多面的に活用する施設整備が主な整備内容であります。

資料1をご覧ください。こちらは、現在作成中のいかるが溜池のリーフレットでございます。まず、いかるが溜池の周遊道路につきましては、県により地域の意見等を聞きながら「塔の里 水辺こみち」という名称とされました。1枚をめくっていただくと、いかるが溜池の案内図となっておりますので、この案内図により施設の詳細を説明させていただきます。

いかるが溜池周遊道路は、1周1,500メートルの周遊道路となっております。200メートル毎に距離が分かりやすいように舗装に距離表示の板を埋め込んでおります。また、いかるが溜池には、基本は徒歩と自転車で訪れていただくこととしておりますが、その中で、この地図に現在地と記載のあります横に「P」とありますが、こちらは身障者用の駐車場を1台確保され、また自転車置き場を確保されておられます。

現在地から200メートル付近につきましては桜並木ゾーンとし、400メートル付近につきましては親水ゾーンとし、幅約10メートルの親水階段を設置し水と触れ合える場所としております。600メートル付近には、浮島を残した水鳥観察ゾーン、少し進むと景観一望ゾーンとし、景色の大変美しい場所となっております。次に1,200メートル付近には憩いやすらぎゾーンとし、多目的広場、トイレを設置しており、1400メートル付近は堤体ゾーンとし、こちらも斑鳩の里を一望できるスポットとなっております。施設の概要は以上でございます。

資料最終面には、いかるが溜池の概要、周辺マップを記載しております。先ほども申しあげましたが、こちらのリーフレットにつきましては、現在作成中であり、写真や内容に変更することがございます。

以上をもちまして、いかるが溜池の多面的活用促進事業完成に向けての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員　こちらの資料、こういうふうに出していただきましたけど、これ現在作成中だということで、一応これは完成形というふうに見ていいんですかね、まだ、これからさらに検討されるということでしょうか。

委員長　手塚建設農林課長。

建設農林課長　こちらにつきましては、毎月、斑鳩町・奈良県・いかるが溜池土地改良区と毎月1度いかるが溜池の連絡会というのを開催しております。そちらの中で、資料についての議論を今まで行ってきておりますが、ちょっと先月いろいろご意見いただいた部分につきましても、まだ反映できてないような状況でございますので、これからまだ変更する可能性は十分ございます。

木澤委員　この溜池のほう、県の予算もついてかなり大きな金額をかけてやってきたものであり、できるだけ多くの方に利用していただけるようにしたいなというふうに思うんです。特にやっぱりまず町内の人に知ってほしいなというのがありますけども、町外からも来ていただいてご利用いただけるように、ぱっと一番後ろのところ見せていただいたんですけど、どこにこれがあるのかなというのがちょっと分かりにくいなと思ったりですとか、そうしたところがあるので、その辺については町内外の方が見て、わかりやすいような形に整理していただければなというふうに思いますので、その点についてはよろしく願いしておきます。

委員長　齋藤委員。

齋藤委員　もう今頃言うのはあれなんですけども、やっぱりこれ、子どもさんとか連れて、桜並木ゾーンとか親水ゾーンとか行くには車がないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうな気がするんですけども、身障者用の車1台ということなんですけども、今後、数台、車停めれる駐車スペースというのは検討できないものかなというふうな気がするんですけども、いかがでしょうか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林  
課長 こちらの整備につきましては、当初、整備計画のときに駐車場の確保等々ご意見いただきましたが、やはり駐車できるスペースがなかなか見当たらないということで、基本的には三井の観光駐車場に車を停めていただいて、そこから歩いて来ていただくということを想定して整備しておりますので、今新たにすぐに駐車場を確保するという計画はございません。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんでしょうか。

上田上下水道課長。

上下水道  
課長 昨年の11月15日の建設水道常任委員会におきまして、説明させていただきました県営水道の受水等についての資料におきまして誤りがありましたので、お詫びと訂正をさせていただきたいと思っております。令和元年の11月15日に配布いたしました資料1の1枚目、県営水道と町内浄水場の水量(1)の県営水道の受水量割合の欄に、室生ダム、御所浄水場、三井浄水場、そして大滝ダム、津風呂ダム、→をして櫻井浄水場→をして第一浄水場と記載しておりましたが、資料のとおり、大滝ダム、津風呂ダム→御所浄水場→三井浄水場となり、室生ダム→櫻井浄水場は第一浄水場へ送水しております。今回提出いたしました訂正した資料に差替えをお願いいたします。大変申し訳ございませんでした、以上でございます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、  
お受けいたします。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いた  
だきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。  
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。  
中西町長。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午前9時28分 閉会)

